

令和3年度 第5回 七飯町公営企業経営審議会

開催日時及び場所	令和3年11月5日（金）午後3時30分～4時30分 七飯町役場 202会議室
委員 (委員数 7名) (出席数 7名)	<p>会 長 堀 田 市 雄 （七飯町町内会連合会 会長） 出席</p> <p>副会長 河 村 早 織 （行革推進委員） 出席</p> <p>委 員 奥 寺 文 子 （七飯町社会福祉協議会 副会長） 出席</p> <p>委 員 川 又 修 治 （七飯町商工会 会長） 出席</p> <p>委 員 富 岡 秀 廣 （北海道税理士会函館支部指導研修部長） 出席</p> <p>委 員 村 瀬 克 己 （七飯町身体障害者福祉協会 事務局長） 出席</p> <p>委 員 山 川 俊 郎 （七飯町教育委員） 出席</p> <p style="text-align: right;">※50音順、敬称略</p>
会 議 内 容	<p>1 開会</p> <p>2 答申内容の精査等</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

委員会からの意見等

1. 隔月調定、収納業務について

- 1 隔月調定・収納業務を毎月調定・収納業務へ変更した経緯はなにか。
 (回答) 昔は滞納率が高いことが課題であり、調定収納を管理する観点から毎月収納へ移行した。現在は、給水停止等更に厳格に管理しており、収納率も大幅に改善した。今後、隔月検針に変更したとしても給水停止等を厳格に実施することで、滞納管理も同程度の水準で実施できるものと考えている。また、支払回数が減ることによって利用者の利便性も向上すると考えている。
- 2 隔月調定・収納への移行により、偶数月のみにしか収入のない年金受給者が奇数月に2ヶ月分を支払うことになると、支払いづらいという課題点が考えられる。現在、支払請求月の末までの納付期限を延長することで、奇数月に請求があっても、偶数月に支払ができるようにすることで、支払い易い環境を整えたい。

2. 口座引き落としの推進について

- 1 滞納率が少なくコストの安い口座引き落としを更に進めるべきでは。
(回答) 函館市では、再引き落としも実施している。再引き落としを実施するにも督促行為は今まで同様実施しなければならないが、検討の余地はある。また、民間の電力会社やガス会社では納付書発行手数料を徴収しており、制度化するにはシステム上の課題はあるが同様の請求を実施することで、口座引き落としへの誘導策のひとつになりうると考えている。
- 2 再引き落としにはどの程度経費が掛かるのか
(回答) 1件30円程度、引き落としの可否に関わらず銀行等に対して手数料が生ずる。また、システム改修も必要になると考えられる。

3. 特定環境保全公共下水道について

- 1 答申にもあるように、特定環境保全公共下水道についても、今現在の処理方法以外を引き続き検討願いたい。

4. その他

- 1 事務局提示の答申案について字句、文言について修正するよう指摘あり。
- 2 最低3～5年間で見直しを実施すると明記されている。これは極めて重要な附帯意見である。
- 3 民営化について事務局ではどう考えているか。
(回答) 諸外国では民営化により、水道料金が高騰し、再公営化した事例もある。今は、国も民営化より広域化を推進している。事務局としては、事務の委託化等今までにも取り組んでおり、検討できる委託化は継続的に検討したいが、水道及び下水道事業の民営化は現状考えていない。
- 4 段階的値上げも検討すべき。

5. 答申について

令和3年11月11日午前11時より町長へ答申する。